

AALL (American Association of Law Libraries; 米国法律図書館協会)

第 105 回年次大会参加報告

Report of Participation at the 105th AALL (American Association of Law Libraries) Annual Meeting and Conference

上野 芳重[†]
UENO Yoshie[†]

抄録：本稿は、平成 24 (2012) 年 7 月 21 日から 24 日まで、米国マサチューセッツ州ボストンで開催された AALL(American Association of Law Libraries:米国法律図書館協会)第 105 回年次大会の参加報告である。参加にあたっての手続き・準備のプロセスと共に、大会の概要、参加したプログラム、Harvard Law School Library 見学等について記した。また、AALL のような図書館団体大会等への参加は、図書館員の海外研修の一つとして有益であると述べた。

キーワード 米国法律図書館協会、年次大会、ロー・ライブラリアン、
ハーバードロースクールライブラリー、海外研修

Keywords AALL; American Association of Law Libraries, Annual Meeting,
Law Librarian, Harvard Law School Library, Overseas training

1. はじめに

本稿は、平成 24 (2012) 年 7 月 21 日から 24 日まで、米国マサチューセッツ州ボストンで開催された AALL(American Association of Law Libraries:米国法律図書館協会。以下、AALL と記載する)第 105 回年次大会 (以下、大会と記載する) の参加報告である。

米国の図書館年鑑の一つである“American Library Directory”には、公立 (Public)、学校 (School)、高等教育機関 (Academic)、専門 (Special)、と並んで法律 (Law) と医学 (Medical) の図書館種項目が設けられている。米国の法律図書館は、19 世紀以降¹、弁護士会・法律事務所、州や郡などの公的機関、ロースクール (法科大学院) など多様な機関に設置され、世界の法律図書館のモデルとなる独自の発展を遂げた²と評される。その活発なサービス、運営を担うのがロー・ライブラリアンである。

AALL³は 1906 年に設立されたロー・ライブラリアンなどを会員とする団体である。会員に対して支

援とサービスを行うこと、法律図書館の価値を高め、ロー・ライブラリアンシップの向上に寄与し、法情報分野におけるリーダーシップを発揮することをその活動の目的としている。会員数は 5,000 人にのぼる。

日本からの AALL 大会参加については、中川 (1987) ⁴、門 (1996) ⁵、岡田 (2008) ⁶らが報告を行っている。今回の参加にあたっては岡田報告から大いに示唆を受けた。本報告では、基本事項以外、岡田報告との重複を避け、参加にあたっての準備・手続きのプロセスと共に、ロー・ライブラリアンの現況、大会の概要、また、参加したプログラム、ツアー等について記載する。大会のプログラム冊子、会議録などは AALL の Web サイトで公開⁷されている。

1.1 AALL とロー・ライブラリアン

AALL はロー・ライブラリアンを、法律事務所やロースクール、裁判所や政府組織、企業や団体の法務部などの図書館で働く「法情報の専門家 (legal

[†] 大阪市立大学大学院創造都市研究科
創造都市専攻 都市情報環境研究領域

information professionals)」である⁸と位置付けている。

AALL『2009年会員調査』⁹によれば、会員はロースクールなど高等教育機関に勤務する者が44.8%、法律事務所や企業勤務が34.3%、州、郡、裁判所などの公的機関勤務が12.2%を占める。また、彼らの職名(タイトル)のうち、最も多数を占めるのはレファレンス、リサーチライブラリアンの21.8%で、次いで多いのが、館長、ディーン、チーフなどの管理職17.7%である。副館長や、分館長などの11.1%を併せると、30%近くを管理職が占める。他方、目録3.0%、整理業務4.8%、コンピュータ・電子媒体担当2.4%などは、いずれも少数に留まっている。AALLは、このような会員の属性とニーズに沿いながら大会のプログラムを提供する。

AALLの会員向けサービスのうち、大会は会員から最も高い評価¹⁰を受けている。その理由の一つとして、人と人との直接的な交流、情報交換に価値を見出している点があげられる。会員はAALLが行う専門教育の形式として、Webによるライブやアーカイブズのセミナーよりも“Face-to-face programs”を望んで¹¹おり、大会はその代表的なプログラムなのである。

また、SIS(Special Interest Section)と呼ばれる研究部会と、コーカス(Caucus)と呼ばれる親睦会組織¹²の活動が人的交流の土台となっている。

2. 大会への参加準備

2.1 大会の参加手続きと費用

大会参加申込みの手続きは、AALLのWebサイト上で行える。2012年の参加費は、AALL会員620ドル、非会員870ドルであった。大会の約1ヶ月前までに申し込むと100ドルの割引がある。また、学生、退職者は、大幅に低い金額設定(会員200ドル、非会員250ドル)となっている。参加費の支払いはいずれもクレジットカードでおこなえる。

参加費には、大会全てのプログラムへの参加の権利、プログラム冊子、プログラム記録へのアクセスが含まれている。しかし、朝食、昼食つきの会議や図書館・現地観光地などへのツアー、ワークショップ参加には別途費用がかかる。大会中のホテル宿泊

費、交通費、滞在費などを含めると、米国国内からでもかなりの出費である。しかし、『2011年年次大会参加者アンケート』¹³によれば、職場からの全額援助を得ている者が79%、一部援助を受けている者が15%で、ほぼ9割の参加者が所属機関等の援助を受けて大会に参加している。逆に言えば、参加者のほとんどは所属機関から援助を受けられるポストを持っている者と言える。

2.2 会員資格

参加申込みを終えると、筆者には1年間の学生会員資格¹⁴が与えられた。会員資格を得ると、就職・転職のためのキャリアセンターの利用の権利、年を通しておこなわれる様々なプログラムへの参加の権利、1908年発刊の協会誌“Law Library Journal”をはじめとするAALL刊行物に初号からアクセスできる権利¹⁵が与えられ、一部は郵送される。また、隔年実施される“Salary Survey(給与調査)”¹⁶にもアクセスでき、PDF版がダウンロードできる。同調査はAALL会員と会員以外のロー・ライブラリアンをも対象とした給与統計調査で、所属機関の属性、役職、地域、勤務年数、教育歴などの多様な調査項目を持っている。給与調査は職能団体にとって構成員の待遇の指標となるため、AALLにおいても重要な提供資料となっている。¹⁷

AALLのWebサイトで略歴などの登録作業をおこすと、大会参加までに会員としての活動ができるよう配慮されていた。

2.3 海外からの参加者に対する援助

AALLのWebサイトには、海外からの参加者のためのページ“International Attendees”が設けられている¹⁸。申請により、FCIL-SIS(Foreign, Comparative and International Law Special Interest Section:外国法、国際比較法部会)のサポートを受ける事ができる。また、審査によりAALLや様々なSISから費用援助が受けられる制度¹⁹もある。

大会申込み後、AALL、FCIL-SIS、IALL(International Association of Law Libraries:国際法律図書館協会)の連名で、レセプションパーティへの招待状が届いた。海外からの参加者に対しての

ケアの一環であろう。招待者リストによれば、カナダ、アルゼンチン、英国、イタリア、ノルウェー、オーストラリアなどから大会参加者があったようである。なお、在米の日本人ライブラリアンを除き、日本からの2012年大会参加者は筆者のみであった。

2.4 大会概要とスケジュール調整

2.4.1 大会プログラム

1906年の第1回大会以降、大会開催期間は3～9日と固定されていなかったが、1970年以降は4～6日が中心となり、1990年代には6日となった。²⁰その後、2003年に5日、2007年に4日に短縮され、現在に至っている。

今大会では、4日間に約340ものプログラムが用意されていた。概ね、プログラムは5つの種類に分けられる。オープングレセプションや、オープンフォーラム、基調講演などAALLが全体向けにおこなうイベント(AALL Events:27件)、大会のメインとなる教育プログラム(Programs:109件)、AALLの各委員会やSIS、コーカスなどのグループがおこなうミーティング(Meetings & Functions:187件)、図書館ツアーや現地の観光を兼ねた小旅行などのアミューズメント企画(Tours & Excursions:12件)、展示ホールでのイベント(Exhibit Hall Events)である。

また、大会開始前には実務研修に近いワークショップがおこなわれる。その参加には大会参加費とは別費用(100から225ドル)が必要である。

2.4.2 スケジュールを組む

大会1ヶ月前には、教育プログラムの内容が発表され、大会前には予稿(配布資料)がWeb上で公開され、ダウンロード・印刷ができる。これらの多くは事前申込不要であるが、教育プログラムに効率的に参加するため、事前に興味あるプログラムをあらかじめ選択しておき、大会中のスケジュールを立てる。大会用スケジュールWeb上に参加予定を書き込むことができ、誰がどのイベントに参加予定であるかが一覧できる。

また、大会プログラムの図書館ツアーは教育プログラムなどと重なる事も多く、現地観光や近隣の図書館見学などのスケジュールを組むためには、大会

前後に滞在日数を確保することが望ましい。²¹

2.4.3 参加準備

大会申込み後、事務局担当者から登録情報確認、滞在ホテルの手配確認などたくさんのメールを受け取る。その上、現地の気候、レセプションや会議ではどんな服装が望ましいか、十分なネームカード(名刺)枚数の準備、参加スケジュールの立て方、健康への留意などの注意事項が含まれている。これらは参加者、特に初めて参加する者にとって有用な情報であり、行き届いた配慮と言える。

今回の渡米では、大会参加と併せて図書館訪問、資料調査とライブラリアンへのインタビューを併せておこなうことを目的としていたため、見学や調査に協力頂く図書館やライブラリアンへの連絡、スケジュール確認と共に、事前質問票を送るなどの準備を別途おこなった。このほか、自身の研究内容をまとめたハンドアウト、ロー・ライブラリアンへの質問票を作成した。海外図書館は所属する大学図書館からの紹介状が必ずしも必要でない場合もあるが、今回は大阪市立大学学術情報総合センター館長名で紹介状を作成頂き、先方へ送る事ができた。これら海外図書館への訪問準備については江上(2005)²²などを参考とした。また、訪問先ライブラリアンへは、知己を通じて紹介を頂くなどの協力を得た。

準備期間はあっという間に過ぎ、“AALL Spectrum”大会特別号が郵送されてくると、慌ただしく渡米となった。

3. AALL 年次大会

3.1 会場に到着する

2012年大会の大会テーマは、“learn, connect, grow(学ぶ、つながる、成長する)”²³で、参加者は約1800人であった。会場であるハインズコンベンションセンターに到着し、受付を終えると、プログラム冊子、大会ロゴが印刷されたカバン、オプションとして申込んだ食事つきミーティングやツアーの参加チケットと、氏名、所属などが書かれた参加者証、“First-Time Attendee(初参加者)”と書かれた白いリボンが渡された。参加者証につけるリボンの色や形には、各種委員や発表者、ボランティア、ス

スタッフなどの意味がある。自己紹介の際、参加者達に白いリボンをみせると、歓迎のリアクションが返ってきた。

大会中には大会の様子を取材した新聞が発行され、大会指定ホテル宿泊者には毎朝届けられ、Webでも提供される。2012年のタイトルは“The Hub”であった。



写真1 大会会場ハインズコンベンションセンター入口

3.2 参加プログラムから

大会では、英国 Strathclyde 大学ロースクールの Richard Susskind 教授による基調講演“Tomorrow’s Legal Marketplace (次代の法律市場)”などの全体プログラムを含め、20件ほどの様々なプログラムに参加した。そのうちの教育プログラム、ミーティング、ラウンドテーブルなどについて紹介する。

3.2.1 教育プログラム

大会の中心となるのが、教育プログラムである。教育プログラムは、会期中の3日間の午前、午後に各2つのプログラムが複数会場でおこなわれる。その概要はあらかじめ大会 Web サイト公開され、プログラムのレベル、主題、テーマ、対象となる参加者の属性、アウトカムが明示されている。主題は、図書館経営、IT、教育、利用者サービス、テクニカルサービス、全体プログラムの6つに分類されていた。リーガルリサーチなど利用者サービスに関する内容が最も多く、次いで図書館経営や IT の新しい技術に関するものが多かった。

具体的には、米国の法令解説や特定の法律図書館種によるサービス、著名なロー・ライブラリアンの一人であるモリス・コーエン研究などのテーマがある一方で、マーケティング、利用者の検索行動の分析やリサーチの可視化、リーガルリサーチにポップカルチャーを取り入れた手法、デジタルアーカイブ、主題（法学）機関リポジトリ、RDA (Resource Description and Access)、電子図書、iPad や SNS を利用したサービスなどが並んだ。法律分野に特化した内容と共に、図書館情報学、情報学、教育学、情報機器、情報サービスなどの最新の動向や研究成果を取り入れた内容が多くを占めた。それらは日本の図書館運営にも大いに参考となるものである。

発表者は AALL 会員のライブラリアンが中心であるが、OCLC (Online Computer Library Center)、LC (Library of Congress : 米国議会図書館)、ライブラリースクール (図書館情報学大学院) ²⁴ などの関連機関からも登壇があった。多くの発表者は洗練されたプレゼンテーションをおこなっており、その手法も参考となった。中には参加者との対話を交えたもの、「カフェ」の名を冠したワークショップ形式もみられた。

3.2.2 ミーティング

ミーティングは、SIS、コーカス、各種委員会などの組織単位でおこなわれ、参加者が限定されるもの、申し込みば参加可能なものにわけられる。参加したオープンな SIS ビジネスミーティングでは、年間活動報告、会計報告などの後、SIS 活動の貢献者表彰などがおこなわれた。比較的少人数の規模の SIS やコーカスは、家族的な雰囲気である。

朝食や昼食をとりながらのミーティングは、参加者同士が気軽に情報交換をおこなう機会となっている。アジアン・コーカス (Asian-American Law Librarians Caucus) のランチミーティングでは、中国、韓国、ベトナムなどのアジアアメリカンのロー・ライブラリアン達と交流を持つことができた。

CS (Computer Service: コンピュータ・サービス) -SIS のビジネスミーティングでは、隣り合わせたシステム・ライブラリアンと日本のリポジトリ事情について話す機会があった。

限られた時間の中でのやり取りであったが、海外の状況に興味を持つロー・ライブラリアン達にとっ

でも日本の図書館事情は知られていないという印象を持った。このような場を通じて、ささやかではあるが日本の事情を説明できる機会を持つことも必要ではないだろうか。

3.2.3 ラウンドテーブル

大会中、最も印象深かったのがラウンドテーブルである。ラウンドテーブルは、テーマが決められたテーブルに自由に参加し、数人から十人程度の参加者同士が平等に意見を交換し、ファシリテータが議論をまとめ、発表する、という形式ですすめられる。

ALL (Academic Law Libraries:学術法律図書館)・SIS と、FCIL-SIS が主催するリーガルリサーチに関するラウンドテーブルに参加した。参加者の多くはロースクール・ライブラリーの利用者サービス・教育担当ライブラリアンで、講師 (Lecture) のタイトルを持つ者も多かった。ファシリテータはあらかじめ経験豊富な SIS メンバーから選出されている。

ALL-SIS では、「ライブラリースクールでリーガルリサーチを教える」テーマのグループに参加した。ALA (American Library Association : 米国図書館協会) 認定ライブラリースクールでは、AALL と連携し、‘Law Librarianship/Legal Information Services’ (法律図書館学/法情報サービス) の授業が開講されている。²⁵

参加者は講師としてライブラリースクールの生徒達にリーガルリサーチを教えていた。限られた時間の中で、各自が現在の問題点を次々と述べ、それぞれにコメントを述べてゆく。初めに議論となったのは、無料でアクセス可能な情報源についてである。商用法情報データベースは優れているが、生徒達に使い方を教えても、高額のため法律図書館以外の多くの図書館では利用することができない。法律図書館に就職しない生徒達が多いため、無料で使えるリソースでどこまで教えられるかが課題となっていた。それらは商用データベースに比べれば、2次情報やサイテーションの質の違いなどの問題点があり、それゆえ、代替できる新しい情報源、より良い情報源を見つける事が不可欠とのことであった。

商用データベースが使えない事から生じる困難は、資金が不足しがちな一人で開業している弁護士 (ソロ・ローヤー) などにとっても切実な問題であるという。この問題は日本の公共図書館、弁護士事務所

でも同じ状況が当てはまる。

そのほか、効果的な授業方法として、法律出版社創立の歴史的経緯の説明、予習資料 (アサインメント) の重視などの報告があった。

そのほか、プレゼンテーションソフトの多用によるロースクール生における法的プロセスの説明力後退などの利用者の変容についての議論、また、ライブラリースクールの就職状況などにも言及があり、短時間で密度の濃いやり取りが続いた。

日米の図書館、図書館員には様々な制度の違いはあるが、情報源や利用者の変容についての問題点など、現場の状況を含めリアルな声を聞く有意義な機会となった。

3.3 展示ホール

3.3.1 企業連携

展示ホールには、約 100 のブースが出展しており、大規模データベース企業から小規模のレアブック専門店までにぎわいをみせていた。初出店のブースには、参加者と同じく“First-Time Attendee”のロゴが貼られている。ホールはオープニングレセプションにも使用され、食事と飲み物 (レセプションではアルコールも) が供された。

教育プログラムのスケジュールには、昼休憩とは別に午前 30 分、午後 1 時間の休憩時間が設定されており、その時間帯に展示ホールでコーヒー、レモネードなどの飲み物、ケーキや果物、アイスクリームなど毎回違った「おやつ」が供される。参加者が展示ホールに足を運び、企業ブースに顔を出しやすいようスケジュールが組まれているのである。出展企業側とのバランスを取りながらの大会運営であろう。いくつかの巨大企業ベンダーブースでは、新サービスのデモンストレーション、データベース講習会、プロによる似顔絵作成など工夫をこらしたイベントがおこなわれる。

インターネットを利用できる PC ブースや、教育プログラムのハンドアウトが印刷できるコーナー (いずれも無料) があるなど、参加者が必要とする設備がしつらえてある。このような充実した環境が提供される大会は、協賛企業の寄付が不可欠であり、会場内各所にスポンサー企業への謝辞が掲示されていた。その一方で、AALL は企業との関係がアンチ

トラスト法に抵触しないかに配慮した“Vendor Relations”²⁶を公開している。

3.3.2 メンタープログラム

ホール内には企業のほかに、会員によるポスターセッションコーナーや、AALLのコーナーが設置されている。SISやコーカスなどのグループは、テーブルを出し、活動内容のアピール、入会案内などをおこなう。なかでもひととき大きなスペースを取っていたのが、メンターブースである。

AALLのメンタープログラム²⁷は、能力開発委員会が会員に対して提供する人材育成プログラムの一つである。

メンティ（指導をあおぐ人）は、経験豊富なメンター（導く人）からキャリアパス、専門知識などに対する助言を得て、ライブラリアンとしてのキャリアを形成し、様々な関係性を築いてゆく。メンティには、キャリアを始めたばかりの人、一定程度の経験のある人、別の図書館や他の業種でのキャリアを希望する人などが想定されている。メンターはAALLのメンバーがボランティアでつとめている。メンタープログラムに参加するメンターとメンティは、AALLのWebページで自身の業務歴や活動歴などのデータを入力し、登録をおこなう。メンター、メンティともにデータ検索ができ、オンライン上でマッチング（お見合い）をおこなう。マッチングを終えたメンターとメンティはそれぞれがコンタクトを取りあうことになっているが、大会は両者が直接会うための格好の場となっている。

3.4 ハーバードロースクールライブラリーツアー

ツアープログラムのうち、ハーバードロースクールライブラリー（Harvard Law School Library）ツアーに参加した。1グループ40人ほどが大型バスで大会会場から移動し、約1時間で図書館内をめぐる駆け足のツアーである。²⁸

ハーバードロースクールは、大会会場のあるボストンから車で15分ほどのケンブリッジにあり、ハーバード大学キャンパスの西側に位置している。ライブラリー²⁹は、1817年のロースクールの創設と共

に設置され、学術法律図書館としては米国最大の蔵書冊数約220万冊を誇る。ロースクール生約1,700名に対して、職員数は約80名である。職員にはライブラリアンのほか、管理担当者、学芸員、Web技術者、統計分析の専門家、アシスタントなども含む。ライブラリアンは教員サービス、レファレンス、コレクション構築、国際法、各国法、デジタルなど専門に応じた職名（タイトル）を持っている。

中庭の木立の中、南北に長くひととき巨大で白い石造りの建物が1906年に建てられたラングデルホール（ライブラリー）である。担当者の説明を受けながら、地下1階から4階までを回った。1階は、磁気カード用入館システムとブックディデクションが設置されたゲート、貸出カウンター、印刷機器の揃ったPCルーム、2階、3階には教員研究室、飲食可能な共同学習室、4階にはレファレンスカウンター、壮麗な大閲覧室（ラングデルリーディングルーム）と、Caspersen Room（貴重書と歴代ディーンの机と椅子などの展示室）、Historical & Special Collections Reading Room（貴重書、手稿、アーカイブズ資料、美術資料などの閲覧室）がある。地下1階は整理部門を中心とするオフィスで、通常はスタッフしか入る事ができない。

館内には代々のディーン（ロースクール長）をはじめとする肖像画や絵画、彫刻がいたるところに飾られ、チェス盤まで置かれている。1996年から1年余をかけて大改修がおこなわれており、歴史的建造物の中にPCルーム、情報コンセント、無線LANなど最新のデジタル設備を擁している。図書館内のゾーニングに合わせてソファ、個人用キャレル、長机など700の閲覧席が配置されている。

ハーバード大学では、2009年11月に図書館業務改革にむけた勧告が公表³⁰され、約70もの図書館を5つのグループにわけ、共同化をおこない、2012年には新組織体制での業務をスタートさせた。

中でもロースクールライブラリーは、2009年以降、John Palfrey 館長が提唱した独自の改革‘Reorganization’³¹に取り組んでいる。「利用者、特に教員へのサービスの充実」、「最高のデジタル環境の提供」、「ロースクールのカリキュラム改革への参画」の3つの戦略を具体化するための4つのコアサービスを明示し、組織再編を行っている。図書館のデジタル化を一括しておこなえるラボを館内に作

るなど、“Era of Digital-Plus”³²（デジタルプラス時代）に対応すべくサービスがおこなわれている。

3.5 大会の終了そして継続

大会プログラムには、クジラ見学、カラオケなどのアミューズメント企画も数多く用意されている。様々なパーティやベンダー主催のにぎやかなダンスパーティなども開催され、年に一度のお祭りの要素も垣間見えた。教育プログラム終了後、参加者達は三々五々帰路につく。大会開催中には、既に次年のテーマ、開催地などが決定しており、申込みが行えるブースが設置されている。継続した参加を促すためである。このような大きな大会実施には早からの準備が不可欠であることも伺えた。大会は一回性のものではなく、継続が前提なのである。また、大会終了後、プログラムのハンドアウト、記録音声、映像（一部）は、AALL ラーニングセンターのコンテンツとして提供される。³³

2013年のテーマは、“Rethink your value（自身の価値の再考）”。大会新聞名は“Sound Off（注意報）”であるという。図書館をめぐる厳しさを表すような言葉が並び、AALLの危機感も感じられる。

4. 考察

4.1 海外図書館大会等への参加の意義

AALLのような海外図書館団体の大会等への参加は、それ自身が研鑽・研修の機会であるが、図書館員、または図書館に関わる人々にとってどのような意義があるのだろうか。

平成18年、文部科学省は『学術情報基盤の今後の在り方について（報告）』『学術情報基盤としての大学図書館等の今後の整備の在り方について』³⁴をまとめ、「国際性豊かな高度の専門知識と経験を持つ図書館職員」の重要性を述べ、国際性に対応し、広い視野を得るための方法の一つとして海外研修をあげている。

長期の海外研修は参加には、所属機関推薦など様々な要件が科せられる場合があるが³⁵、AALLのような大会への参加であれば、個人でも参加が可能であり、そのハードルはずいぶん低くなる。費用負

担に関しても、申請により国内団体から援助を受けられる制度³⁶もある。

岡田³⁷は、図書館員が海外の大規模な国際会議・学会や大会に参加する意義を3点挙げている。

(1) 交流（業務上有効なネットワークを広げられること）、(2) 学習（最新情報の入手ができること）、(3) キャリアアップ（会議の参加自体が自らのキャリアとしてアピールできること）、である。

これに、(4) 客観性の確保（広い視野、日本の現状を客観的に捉える視点を養えること）、(5) 発信（日本の情報を提供、発信できること）を加えた5点を参加の意義として述べたい。

“Face-to-face”の価値を実感するには、その場に立ち会わなければならないのである。プログラム内容だけでなく、運営手法、そして参加者との交流からも得るものは大きい。また、「日本の図書館員はもっと国際会議などの場に出て、プレゼンテーションをするなどしてアピール」すべきと海外からの要請³⁸もある。プレゼンテーション以外にもポスターセッションや、小グループ内での報告、情報提供なども発信とみなすことができるであろう。

4.2 経験の共有

大会開始前日、ボストン美術館の隣の駅にあるノースイースタン（Northeastern）大学の Snell Library³⁹と Law Libraryを見学した。同大学は1898年に設立され、学生数約16,000人、人文、社会、自然科学の学部と研究科が9つある総合大学である。Snell Libraryでは、研究と教育担当（Research and Instruction）ライブラリアンである Roxanne Palmatier 氏⁴⁰に館内を案内して頂いた。Snell Libraryでの見学を終え、徒歩で Law Libraryに向かう際、Palmatier氏は筆者に付き添い、送り届け、担当者に引き渡した。それは『いま求められる図書館員』⁴¹に描かれた、日本の大学キャンパス内の図書館から次の図書館へ利用者を送り届ける光景を彷彿とさせた。Palmatier氏のプロフェッションとしての振る舞い、思いやりに溢れた言葉、行動は、優れたライブラリアンのサービス姿勢が国を超えて共通する事を教えてくれた。大会に参加し、見学の機会を持たなければ、得られなかった感銘である。

森有正によれば、経験とは「何かを学んでそれを

知り、それを自分のものとする」のとは異なり、「ある根本的な発見があって、それに伴って、ものを見る目そのものが変化し、また見たものの意味が全く新しくなり、全体のペルスペクティブが明晰になってくること」⁴²であるという。

海外図書館団体大会等への参加は、目的を整理し、計画、準備するそのプロセスを含めて、単なる体験ではなく経験と成り得る。AALLだけでなく、米国だけでなく、実績ある図書館団体、学会は数多くあり、自らの興味と目的によって、参加すべき大会が選択されるべきであろう。目的を明確にした上での参加はより意義あるものとなるはずである。そして、様々なグローバル化が声高に言われる現在、このような大会への参加は特別なことではない。多くの図書館員、そして今後興味を持つ誰かと共有すべきものである。

筆者のAALLの参加も、多くの先達の実践とその記録や紹介、発信がなくては叶わなかった。本稿がこれまでの先達から渡されたバトンを次につなぎ、そしてこれからの経験の橋渡しとなれば幸いである。

謝辞

AALL大会参加にあたり、ご教示、ご協力頂いた多くの方々に感謝申し上げます。中でも、ハーバードロースクールライブラリーの日本法ライブラリアン(Librarian for Japanese Law)である本宿マリ子氏には、AALL大会中を含め、図書館訪問、資料調査、インタビューに至るまで、一方ならぬお世話を頂いた。本稿にて深く御礼申し上げます。

【注と引用文献】

1) 山本順一「アメリカにおける法律図書館の歴史とロー・ライブラリアン」『法情報サービスと図書館の役割』指宿信編、勉誠出版、2009、p.85-103.

2) Kent Allen, "Law Libraries and Collections". *Encyclopedia of Library and Information Science* ed. Kent Allen et al., Marcel Dekker, New York, Vol.14, 1975, p.86-115.

3) AALL. (American Association of Law Libraries) <<http://www.aallnet.org/>>. [引用日:2012-8-24]

AALLの活動や歴史については以下に詳しい。

野口幸生「米国におけるロースクール・ライブラリー」『情報管理』46(11), 2004, p728-740.

4) 中川文寿「国際法律図書館協会(IALL) 国際セミナーおよびアメリカ法律図書館協会(AALL) 第80回記念年次総会に出席して」『びぶろす』38, 1987.10, p.247-252.

5) 門昇「インディアナポリスで出会ったロー・ライブラリアンたち」『法図連ニューズレター』30, 1997.4, <<http://www.law.osaka-u.ac.jp/~kado/essay/indiana.htm>>. [引用日:2012-8-20]

6) 岡田孝子「ローライブラリアンは進化する -AALL Annual Meeting (アメリカ法律図書館協会年次大会) 参加のすすめ」『ACADEMIC RESOURCE GUIDE (ARG)』336, 2008.8, <<http://archive.mag2.com/0000005669/20080819010754000.html>>. [引用日:2012-8-20]

7) 大会プログラム冊子“AALL2012 the 105th Annual Meeting & Conference”. <<http://www.aallnet.org/Archived/Education-and-Events/Annual-Meeting/2012-conferenceprogram.pdf>>. [引用日:2012-8-24]

大会会議録 “Proceedings of the 105th Annual Meeting of the American Association of Law Libraries Held in Boston, Massachusetts, July 21-24, 2012” *Law Library Journal* 104(4), 2012, p.623-651.

“Proceedings of the Members’ Open Forum Conducted at the 105th Annual Meeting of the American Association of Law Libraries Held in Boston, Massachusetts Monday Afternoon, July 23, 2012” *Law Library Journal* 104(4), 2012, p.653-660.

8) AALL “Law Library Career Information”. <<http://www.aallnet.org/main-menu/Careers/lawlibrarycareers/Careers-in-Law-Librarianship.html>>. [引用日:2012-8-24]

ロー・ライブラリアンに求められる教育要件は、米国のライブラリアンの要件でもある図書館情報学修士か、もしくはそれに相当する学位である。AALL会員の中でも法学の学位を持つ者は三分の一程度、両方を持つ者は20%である。

AALL “Education Requirements”. <<http://www.aallnet.org/main-menu/Careers/lawlibrarycareers/Education-Requirements>>. [引用日:2012-8-24]

9) “2009 AALL Membership Survey”は、AALL 会員を対象とする調査で、回答者数は 1812 名である。

<<http://www.aallnet.org/main-menu/Leadership-Governance/strategic/member-survey.pdf>>.

[引用日:2012-8-24]

10) *ibid.*, p.10. 設問 16 で AALL の提供サービスが役立っているかを評価している。年次大会は「非常に役立つ」が 35.7%で最も評価が高かった。次点はキャリアセンターの 11.7%である。

11) *ibid.*, p.17. 設問 27 は AALL でおこなわれる専門教育において継続すべき形式のうち 3 つを選択する。“Face-to-face programs”が 62.2%と最も高い。

12) AALL の Special Interest Sections と

Caucuses については以下のサイトに一覧がある。

<<http://www.aallnet.org/main-menu/Member-Communities/sis>>.

<<http://www.aallnet.org/main-menu/Member-Communities/caucuses>>.[引用日:2012-8-20]

SIS 活動については、岡田孝子(前掲 6)に詳しい。

13) 大会参加後に参加者アンケートがあり、「誰が参加費用を負担しているか」の設問があった。参加者アンケート結果は公表されていなかったため、AALL 事務局に結果を問い合わせ、2011 年参加者アンケートの回答数値を得た。

14) 会員には、アクティブ、学生、退職者の 3 つの種別がある。アクティブ会員は AALL の活動に興味を持つ者であれば入会制限はない。非会員大会参加者は、優遇措置として 1 年間の会員資格が得られる。

15) 法律データベースの一つである Hein Online と連携して、初号からのアクセスを可能としている。

16) “The AALL Biennial Salary Survey (AALL 隔年給与調査)”は、会員以外でも有料でダウンロードが可能である。

<<http://www.aallnet.org/main-menu/Publications/salary-survey>>.[引用日:2012-8-20]

17) 米国の図書館団体における給与調査は、職能集団の重要な活動のひとつである。

ALA (米国図書館協会) ならびに ALA-APA (ALA-Allied Professional Association: 関連専門家協会) は、“American Library Association-Allied Professional Association Salary Surveys (ALA-APA 給与調査)”を毎年作成している。のみならず、ALA の協賛団体である各図書館団体も、そ

れぞれが独自の給与調査を行っている。ARL (北米大学研究図書館協会) が毎年作成する『給与調査』 (“ARL Annual Salary Survey”) には、法律図書館の項目が設けられているが、ロー・ライブラリアン全般の給与調査は AALL が実施している。

“ARL Annual Salary Survey 2009–2010”.

<<http://www.arl.org/storage/documents/publications/ss09.pdf>>.[引用日:2012-8-24]

18) AALL “International Attendees”.

<<http://archive-org.com/page/430704/2012-10-14/http://www.aallnet.org/conference/get-there/international.html>>.[引用日:2013-5-20]

19) “AALL Annual Meeting / Workshop Grant Applications”.<<http://www.aallnet.org/main-menu/Member-Resources/grants/annual-meeting-grants>>.[引用日:2012-8-20]

20) 以下に 1906 年から 1996 年までの大会開催日の記録が記載されてる。

Frank G. Houdek, “Annual Meetings of AALL 1906-1996” *Law Library Journal*, 88(1), 1996, p.82-89.

第 1 回大会の開催は 1 日のみであった。2 回以降は大会会議録が“*Law Library Journal*”に掲載されている。1996 年以降の開催期間は、会議録で確認した。なお、1943、44 年は第二次大戦のため、大会は開催されていない。

21) 岡田孝子, 前掲 6, 「現地での過ごし方」に詳しい。

22) 江上敏哲「海外図書館を訪問する人のために -- どう準備し、実践するか」『*大学図書館問題研究会誌*』28, 2005.6, p.15-26. や、京藤松子『*図書館員のための英会話ハンドブック*』海外旅行編, 日本図書館協会, 1991.10 などを参照した。江上は帰国後に、発表、報告すること、生まれた繋がりを継続させることの重要性についても述べている。

23) 2012 AALL 年次大会プログラム.

<<http://www.aallnet.org/conference/more/past-meetings/2012-boston-highlights/2012-conference-program.pdf>>.[引用日:2013-1-24]

24) 米国のライブラリースクール (図書館員養成学校) は専門職大学院で ALA が認定を行っている。

25) ALA 認定ライブラリースクールのうち、22 校が“*Law Librarianship/Legal Information Services*”の授業を開講している。

<http://www.ala.org/cfapps/lisdir/lisdir_search.cfm

>.[引用日:2013-1-24]

26) “AALL Vendor Relations”

<<http://www.aallnet.org/main-menu/Advocacy/vendorrelations>>.[引用日:2013-1-24]

27) AALL メンタープログラム “Mentor Program”.<<http://www.aallnet.org/main-menu/Member-Resources/Mentoring>>.[引用日:2013-1-24]

米国においてメンター制度は専門職、とりわけ新人弁護士にとって歴史的にもなじみ深い制度である。AALLにおいては、2007年以降に会員向けプログラムとして提供されている。

28) 筆者は、ハーバードロースクールライブラリーの日本法ライブラリアンである本宿マリ子氏のご厚意により、大会後にハーバード大学内のいくつかの図書館見学と資料調査をさせて頂いたが、ここでは大会プログラム中のツアーについてのみ記載する。

29) 歴史やサービス、職員については以下の Web ページに詳しい。1996年の改修によって、大閲覧室はシャンデリアを持つ40年前の壮麗な姿に戻った。Harvard Law School Library “About the Library”.<<http://www.law.harvard.edu/library/about/index.html>>.[引用日:2013-1-24]

また、改装前の1970年代の図書館については以下に詳しい。田中英夫『ハーヴァード・ロー・スクール』日本評論社、1982.10, p.192-203.

30) 「ハーバード大学、同大学の図書館業務の改革に向けた勧告を公表」『カレントアウェアネス』(2009年11月20日)。

<<http://current.ndl.go.jp/node/15355>>.

[引用日:2013-1-24]

「ハーバード大学図書館、新組織体制でスタート」『カレントアウェアネス』(2012年8月3日)

<<http://current.ndl.go.jp/node/21537>>.

[引用日:2013-1-24]

31) John Palfrey, “Reorganizing the Harvard Law School Library” (August 10th, 2009)

<http://etseq.law.harvard.edu/2009/08/reorganizing_the_harvard_law_school_library/>.

[引用日:2013-1-24]

32) John Palfrey “Cornerstones of Law Libraries for an Era of Digital-Plus” *Law Library Journal*, 102(2), 2010.11, p.171-190

33) AALL ラーニングセンター(AALL2go)では、過

去の大会のプログラムが音声データとして提供(一部販売)されている。また、大会開催時にはプログラムの一部の Web 配信がリアルタイムでおこなわれる。<<http://aall.sclivelearningcenter.com/>>.

[引用日:2013-1-24]

34) 文部科学省科学技術・学術審議会『学術情報基盤の今後の在り方について(報告)』p.59-60(平成18年3月23日)

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/06041015/020.pdf>.

[引用日:2013-1-24]

35) 大学図書館員の海外研修制度には、各大学独自制度(京都大学、同志社大学など)と、国立大学図書館協会、私立大学図書館協会などの大学図書館団体による派遣事業などがある。図書館団体の派遣事業に参加するには所属大学からの推薦、機関による審査等が必要である。

36) 私立大学図書館協会では、3種類(認定、集合(短期)、派遣(長期))の海外研修がおこなわれている。そのうちの認定研修は、「旅行等の機会に海外の図書館事情を調査、あるいは海外で図書館に関する研修へ参加し、帰国後、報告書にまとめて提出」することで認定を受け、費用の補助が受けられる。各種報告は、海外研修報告書としても参考となる。私立大学図書館協会「海外研修」「研修報告」。

<<http://www.jaspul.org/ind/committee/kokusai/kai gaikensyu.html>>.[引用日:2013-1-24]

また岡田(前掲6)には、図書館学会からの助成金による援助についても書かれている。

37) 岡田孝子,前掲6),

38) 海外のライブラリアンの言葉として紹介されている。江上敏哲『本棚の中のニッポン』笠間書院, 2012,5,p.35.

39) Northeastern University, Snell Library.

<<http://library.northeastern.edu/>>.

[引用日:2013-1-24]

40) Palmatier 氏のポジションタイトルは、社会科学と政府情報担当ライブラリアン(Social Sciences and Government Information Librarian)である。

41) 福井京子『いま求められる図書館員』岩田書院,2012.4,p.26.

42) 森有正『森有正全集』第3巻,筑摩書房,1978,p.50-51,140.